

第12回

熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

平成30年12月10日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

## 第 12 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

平成30年12月10日(月曜日)

午前9時30分開議

午前9時33分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案について(第38号～第46号)
- 2 本日の議事次第について
- 3 その他

出席委員等(13人)

委員長	溝口幸治
副委員長	淵上陽一
委員	山本秀久
委員	西岡勝成
委員	前川收
委員	小杉直
委員	藤川隆夫
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	鎌田聡
委員	吉永和世
委員	池田和貴
議長	坂田孝志

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

副議長 森 浩 二

執行部出席者

総務部長	池田敬之
財政課長	下山薫
審議員兼財政課課長補佐	福原彰宏
審議員兼財政課課長補佐	坂本弘道

事務局職員出席者

議会事務局長	吉田勝也
議会事務局次長	
兼総務課長	横井淳一

議事課長	中村誠希
政務調査課長	上村祐司
審議員兼議事課課長補佐	村田竜二
審議員	
兼政務調査課課長補佐	東敬二
総務課課長補佐	森田学
総務課課長補佐	中原伸二
議事課課長補佐	下崎浩一
議事課参事	小池二郎

午前9時30分開議

○溝口幸治委員長 それでは、ただいまから第12回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出追号議案についてお諮りいたします。

それでは、総務部長から説明をお願いいたします。

○池田総務部長 それでは、本日、追加提案いたします議案の概要を御説明いたします。資料をごらんください。

議案第38号から第44号までは、県人事委員会勧告の実施に伴います一般職の給与改定や、知事、県議会議員など特別職の期末手当等の改定に要する経費について、7億7,000万円の補正を行うものでございます。

これによる補正後の予算額は、8,611億3,100万円となります。

第45号及び第46号は、条例関係となりまして、今回の給与改定や特殊勤務手当の引き上げ等、所要の改正を行うものでございます。

これにより、最終的な議決案件は46件となります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○溝口幸治委員長 ただいまの説明について、質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○吉田議会事務局長 それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題2に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、一般質問がございます。

本日は、小早川議員、吉永議員の順でございます。

次に、議案等に対する質疑、これは、第1号から第37号までの議案等に対する質疑でございます。

なお、山本伸裕議員から、知事の議案等説明のうち、熊本地震からの復旧、復興に関連しての質疑が通告されております。

続きまして、追号の知事提出議案第38号から第46号までの上程及び知事の提案理由説明がございます。

なお、議案第45号及び第46号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございます。

次に、追号の議案第38号から第46号までに対する質疑がございます。

なお、質疑の通告はございません。

続きまして、知事提出議案第1号から第46号までの委員会付託がございました後、請願の委員会付託がございます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上でございます。

○溝口幸治委員長 それでは、何か質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 なければ、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、その他に入りますが、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、閉会日の12月19日水曜日に開催いたします。時間は、午前9時10分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○溝口幸治委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしく願いいたします。

これもちまして、第12回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時33分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長